



平成30年3月8日

各位

会社名 MUTOH ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 早川 信正  
(コード：7999、東証第1部)  
問合せ先 経営管理部 部長 阿部 利彦  
(TEL. 03-6758-7100)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け)

当社は、平成30年3月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の方法

本日（平成30年3月8日）の終値（最終特別気配を含む）2,515円で、平成30年3月9日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものとします。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	35,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：0.76%）
(3) 株式の取得価額の総額	88,025,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われぬ可能性もあります。

注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

以上

(参考) 平成29年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	4,586,118株
自己株式数	895,700株